# 当院の届出事項

- 1 当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等による基本診療を行っている保険医療機関です。
- 2 当院は、入院時食事療養費(I)の届出を関東信越厚生局長に行っており、常勤の管理栄養士によって管理された食事を、適時(夕食は18時以降)適温で提供しております。

### 入院時食事療養費の標準負担額

所得区分・入院日数		標準負担額(1食)
一般の方	入院日数にかかわらず	510円
住民税非課税世帯の方	90日目まで	240円
	91日目以降(長期該当者)	190円
70歳以上で低所得者 [ の方	入院日数にかかわらず	110円

## 3 関東信越厚生局長への届出事項

#### (基本診療料関係)

- ・精神病棟15対1入院基本料
- ・臨床研修病院入院診療加算
- ・看護配置加算
- ・療養環境加算
- · 精神病棟入院時医学管理加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・依存症入院医療管理加算
- ・感染対策向上加算2
- ・データ提出加算2
- ・精神科急性期医師配置加算1.2(ロ)
- ·精神科急性期治療病棟入院料1

#### (特掲診療料関係)

- ・ニコチン依存症管理料
- ・こころの連携指導料Ⅱ
- · 検体検査管理加算 I
- ・遠隔画像診断
- ・児童思春期精神科専門管理加算
- ・認知療法・認知行動療法1
- ・精神科ショート・ケア(大規模)
- ・治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

- ・救急医療管理加算
- ·診療録管理体制加算2
- ·看護補助加算1
- ・精神科応急入院施設管理加算
- ・精神科地域移行実施加算
- ・摂食障害入院医療管理加算
- · 医療安全対策加算 1
- ・精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ·精神科救急急期医療入院料
- ・児童・思春期精神科入院医療管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料
- 薬剤管理指導料
- · 検体検査管理加算 [[
- MRI撮影, CT撮影
- · 児童思春期支援指導加算
- 精神科作業療法
- ・精神科デイ・ケア(大規模)
- ・医療保護入院等診察料
- ・入院ベースアップ評価料

#### (相談窓口について)

・当院では、医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。